

# 『三豊市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）』 に対するパブリックコメント（意見公募）実施要領

## 1 計画の趣旨

三豊市新型インフルエンザ等対策行動計画（市行動計画）は、新型インフルエンザ等対策特別措置法（特措法）に基づき、国が策定する新型インフルエンザ等対策政府行動計画（政府行動計画）及び県が策定する香川県新型インフルエンザ等対策行動計画（県行動計画）を踏まえて策定するものです。

2014年（平成26年）3月に策定の市行動計画は、新型インフルエンザ等による感染症危機が発生した場合に、市民の生命及び健康を保護し、市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小となるよう、平時の準備や感染症発生時の対策の内容を示すものでした。

2022年（令和4年）の感染症法改正により、平時から有事に備えた検査体制や医療提供体制等の構築の準備が推進されたことや、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応の経験を踏まえ、2024年（令和6年）7月に政府行動計画が抜本的に改定されました。

今般、2025年（令和7年）2月に県行動計画が改定されたことを受け、今後、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等以外も含めた幅広い感染症による危機に対応できるよう改定を行うものです。

## 2 意見募集要領

### （1）意見募集する計画

三豊市新型インフルエンザ等対策行動計画

### （2）募集期間

令和7年12月10日（水）～令和8年1月9日（金）午後5時  
(郵送の場合、締切日 必着)

### （3）計画（案）の閲覧

- ・三豊市健康福祉部健康課（市役所1階）
- ・各支所
- ・三豊市ホームページ

#### (4) 意見書を提出できる人

- ・三豊市に住所を有する個人、事業者
- ・三豊市内の事業所へ通勤・通学されている人

#### (5) 意見書の提出方法

##### ①窓口持参の場合

提出先：三豊市健康福祉部健康課（市役所1階）、各支所

##### ②郵送の場合

〒 767-8585 三豊市高瀬町下勝間 2373 番地1 三豊市健康福祉部健康課 宛

##### ③FAXの場合

0875-73-3020

##### ④電子メールの場合

[kenkou@city.mitoyo.lg.jp](mailto:kenkou@city.mitoyo.lg.jp)

⑤インターネットの場合：ホームページ内の意見書提出フォームから提出

#### (6) 提出の際の留意事項

- ①意見「提出様式」は、健康課及び各支所に用意しています。市ホームページからダウンロードすることもできます。
- ②意見書の様式は任意ですが、住所、氏名等、連絡先を必ず記載してください。記載されていない場合は、意見として受付できません。
- ③電話によるご意見等の受付及び個別回答はできません。
- ④住所、氏名等の個人情報は厳正に管理し、他の目的に使用することはありません。  
(ご意見の内容や趣旨等を確認するため、連絡させていただく場合があります。)

#### (7) 提出された意見の公表

お寄せいただいた意見については、募集期間終了後、内容を簡単に取りまとめ、市の考え方を付して、市のホームページ及び三豊市健康福祉部健康課で公表します。  
なお、直接個別の回答及び住所・氏名等の個人情報の公表はしません。

【問い合わせ】 三豊市健康福祉部 健康課

TEL: 0875-73-3014

E-mail: [kenkou@city.mitoyo.lg.jp](mailto:kenkou@city.mitoyo.lg.jp)